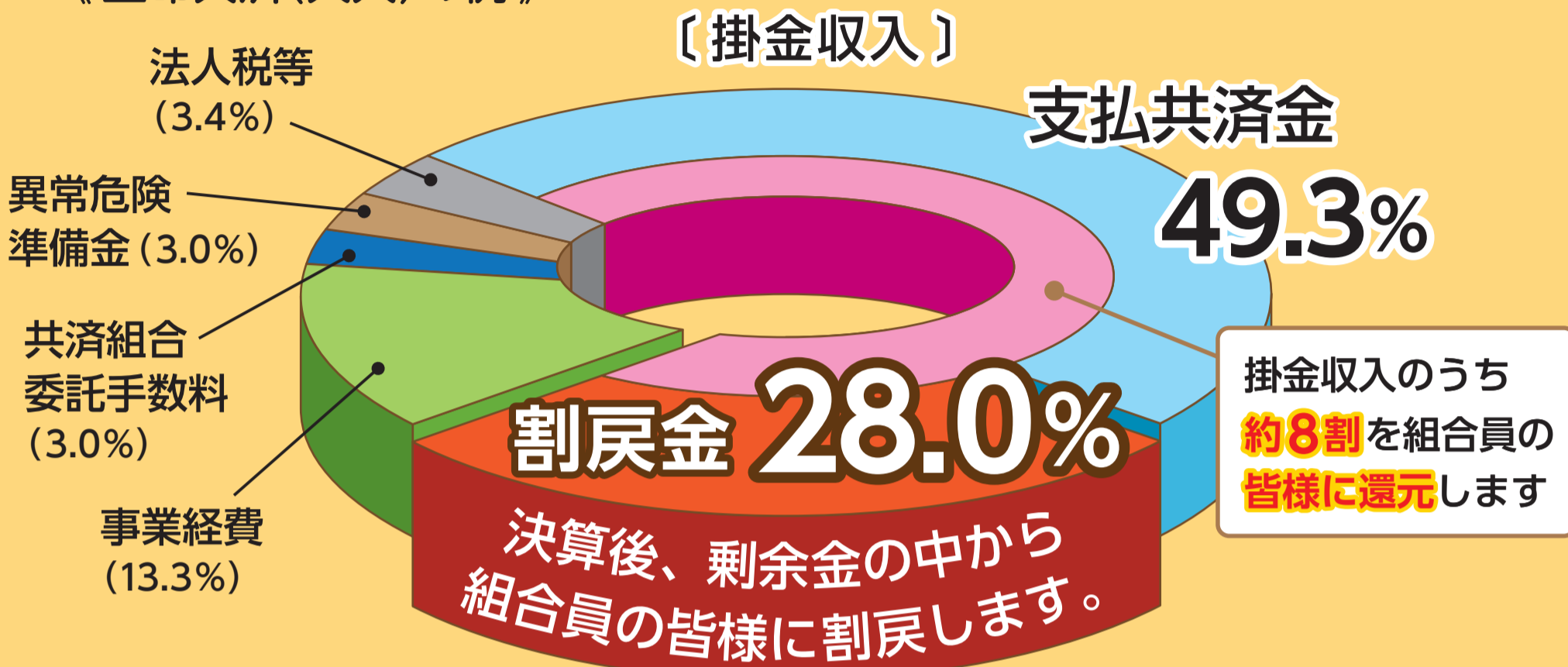


平成28年度割戻金

決まりました!

●割戻金が生まれる仕組み 《生命共済(大人)の例》



火災・災害
共済

34% 割戻します



生命・医療
共済

大人 28%
子ども 26% 割戻します



退職者
生命・医療
共済

現職組合員 (積立期間契約者)
退職組合員 (保障期間契約者)
に割戻します



この割戻金は毎年積み立てられ、組合脱退時にお返しします。また、退職後、退職者生命・医療共済を利用される方については、その掛金の一部となります。

* 防衛省職員生活協同組合は、平成29年7月から共済事業の名称に販売呼称を使用することとなりました。販売呼称は、火災共済を「火災・災害共済」、生命共済を「生命・医療共済」、長期生命共済を「退職者生命・医療共済」としています。

詳しくは、各駐屯地等の地域担当者または防衛省生協本部へ直接おたすねください



防衛省職員生活協同組合

防衛省生協本部【専用線】 ☎ 8-6-28901
<http://www.bouseikyo.jp> ▶ ログイン: seikyo ▶ パスワード: ansin